

第21号(2)

(通巻第65号)

平成27年12月

特別支援教育 ほっかいどう

Journal of Special Needs Education in HOKKAIDO

A green silhouette map of Hokkaido, Japan, is centered on the page. The text '特集' is overlaid on the map.

特集

特別支援教育における「合理的配慮」の
拡充を目指して

～共生社会の形成に向けた

インクルーシブ教育システム構築のために～

北海道立特別支援教育センター

特別支援教育ほっかいどう (通巻第65号)

特集

特別支援教育における「合理的配慮」の拡充を目指して
～共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のために～

実践3

合理的配慮の拡充を目指した市町村の役割とは
～苫小牧市における取組の実際～

苫小牧市健康こども部こども育成課

主任主事兼主任幼児教育支援員 佐藤 美香子 …1

実践4

普通高校における通級指導教室の設置に関する研究開発について
～個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育事業の取組～

北海道上士幌高等学校 教頭 佐野 住夫 …10

道立特別支援学校の取組

本道の視覚障がい教育の充実をめざして

北海道札幌視覚支援学校 主幹教諭 榎山 正太 …16

北海道立特別支援教育センター研究報告

研究紀要ダイジェスト

「視知覚認知に課題のあると考えられる幼児児童生徒へのアセスメントの在り方について」

～新たなアセスメント活用の可能性を探る～ …24

「発達障がいのある心理的な支援が必要な児童生徒の理解と指導・支援の在り方に関する研究」

～通常の学級に在籍する心理的な支援が必要な児童生徒への指導・支援の在り方～ …25

北海道立特別支援教育センターからのお知らせ

センター刊行物、ウェブページ、メルマガの案内

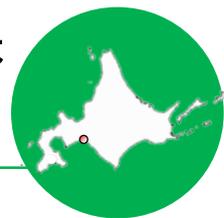
…26

◆早期における取組◆



合理的配慮の拡充を目指した市町村の役割とは

～苫小牧市における取組の実際～



苫小牧市健康こども部こども育成課
主任主事兼主任幼児教育支援員 佐藤 美香子

1 はじめに

苫小牧市は、北海道の胆振管内にある、東西 39.9km、南北 23.6km の細長い街です。

主な市の特徴として、紙パルプ、自動車部品、金属などの工業基地、石油備蓄基地や道内唯一のガス油田をかかえるエネルギー基地、次世代を担うリサイクル産業基地などをかかえる工業都市です。

近年の少子高齢化といわれる社会の中で、本市の人口 173,776 人のうち 0 歳から 14 歳までの子どもは 22,949 人で、全体の 13.2% を占め、そのうち 0 歳から 6 歳までの乳幼児は 7,395 人で全体の 4.3% となっています。また、30 代～40 代の世代が比較的多く、人口の約 4 分の 1 を占めています（平成 27 年 4 月 30 日現在）。

苫小牧市としては、平成 26 年 4 月の機構改革により幼稚園の管轄が教育委員会から健康こども部に移り、子ども・子育て支援制度を見据えた、幼稚園・認定こども園・保育園の窓口の一本化の実現や、こども育成課の新設、平成 27 年度から 5 か年の「苫小牧市子ども・子育て支援事業計画」の策定など、質の高い学校教育・保育の一体的な提供、保育の量的拡充、家庭における養育支援の充実を図ることとしたところです。

なお、平成 27 年 5 月現在、本市には、幼児期の教育及び保育施設は、幼稚園・認定こども園・保育園を併せて 42 園あり約 4,000 人の幼児が在園しています。

(平成 27 年 5 月 1 日現在)

幼稚園	認定こども園	保育園
18 園	4 園	20 園
2,911 人	174 人	950 人

※保育園は 3～5 歳児の人数。

※こども園は 1 号（幼稚園部分）及び 2 号（保育所部分 3～5 歳）の人数。

苫小牧市における幼児期の教育及び保育施設は、平成 26 年 3 月末、苫小牧市立はなぞの幼稚園の閉園により、市内の幼稚園が全て私立幼稚園となりました。

2 取組の視点

本市が目指す理想の都市及び市政を総合的かつ計画的に推進するための施策の方向を明らかにする基本構想『苫小牧市総合計画』では、幼児教育の現状と課題に「様々なニーズへの対応が必要」、「希望するすべての幼児に充実した幼児教育を受けられる機会が確保されるよう、支援を行うことが必要」とあります。また、幼児教育の充実を目指し、「一人一人の特性や発達の段階に応じた教育の推進」、「発達の遅れや障がいの疑いのある幼児に対するきめ細かな対応」を挙げ、幼児期の特別支援教育の推進に努めることとしています。併せて、職員研修の充実など、教員の専門性の向上や、教育水準の維持・向上を図るとともに、幼稚園等において

◆早期における取組◆

発達の遅れや障がいの疑いのある幼児に対してきめ細やかな教育が行われるよう、必要な支援を行うことにも取り組むこととしました。

これらの計画をより具体的なものにし、幼児期の特別支援教育における「合理的配慮」の充実のために、今回、幼児（保護者）、園（教育・保育施設）、教諭や保育士の3つの視点から支援を考え、取組の整理を行いました。

これらの3つの視点で支援方法を明確にして取り組むことで、子どもにとって必要な支援の充実を図っていけないのではないかと考えています。（図1『合理的配慮の拡充にむけたイメージ』参照）

(1) 幼児（保護者）

幼児期は、幼児が自身の特性の理解や将来の願いなどを明らかにすることが難しい発達段階です。保護者は幼児に代わり、困難さや必要な支援を整理しつつ、基本的な生活も支えていく必要があります。例えば、小学校就学時に保護者が幼児に代わり、合理的配慮を求めていく際には、家庭以外の特に教育・保育施設等で集団生活における必要な支援について整理していくことが重要になります。

(2) 園（教育・保育施設）

教育・保育施設では、障がいのある幼児の指導に当たり、集団の中で生活することを通して全体的な発達を促していくことに配慮しています。しかし、実際には障がいのある幼児以外にも発達の遅れや障がいの疑いのある幼児がいることも多く、現場での苦労は大きいものです。

障がいのある幼児一人一人について、配慮事項などを示した計画の作成や、指導について、職員間の共通理解のもと、園全体での取組の推進や関係機関との連携など組織的な整備も必要になります。

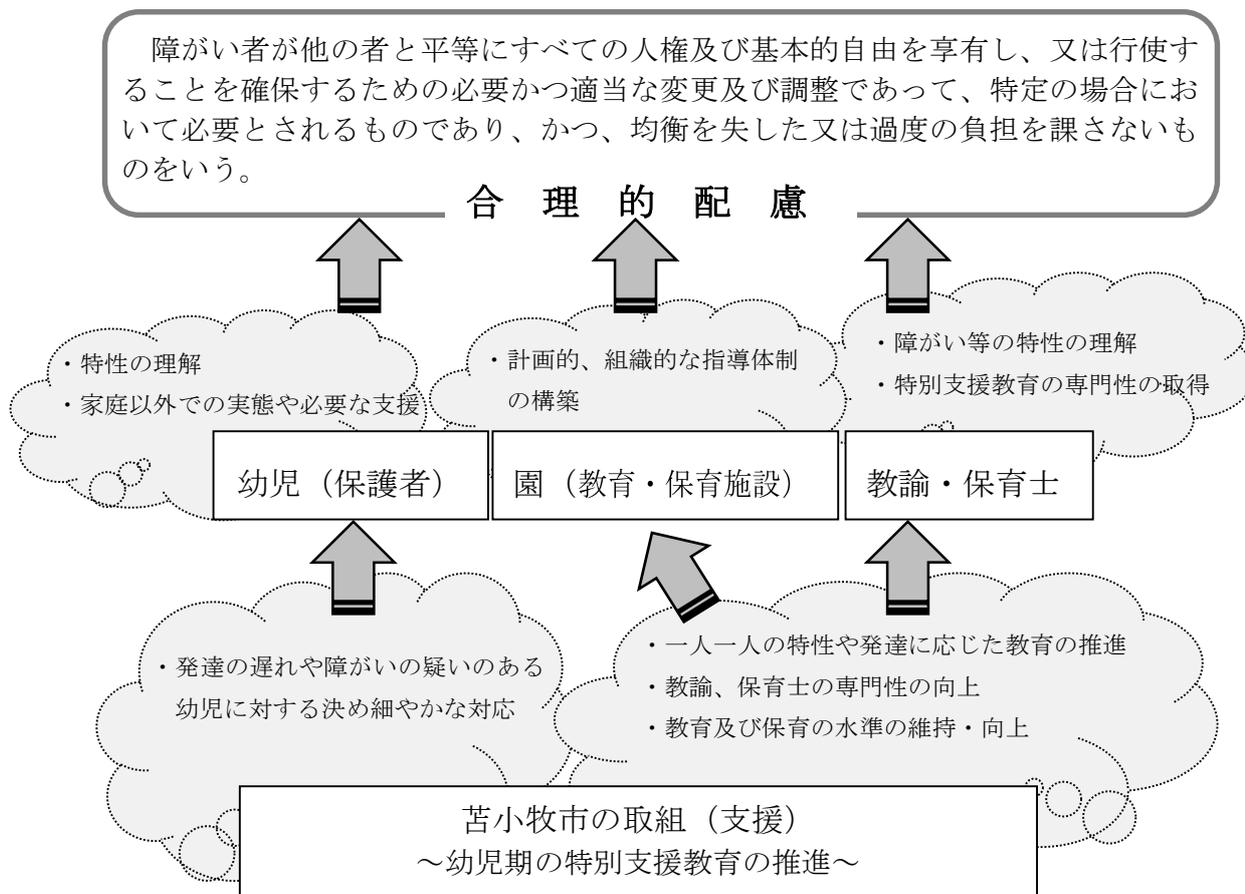
(3) 教諭や保育士

幼稚園教育要領解説では、「障害のある幼児の指導に当たっては、何よりも幼稚園の教師が障害のある幼児に対する理解を深め、その教育についての知識と経験を豊かにすることが大切である。」とされています。日々の保育の中での障がいのある幼児への対応は困難な場面もあると予想されますが、先生方自身が知識と経験を豊かにすることは、幼児だけでなく先生方自身を助けることにつながります。教諭や保育士が、幼児期における特別支援教育についての専門性を身に付けることが大切になるでしょう。

取組を行う際には、行政が一方的に行うことのないように留意し、私立幼稚園協会等の関係団体との連携を図ったり、園や保護者が、それぞれ望んでいることや困っていることについて聞き取りをしたりするなどして、情報収集に努め、取組に反映するようにしています。情報収集の手段としては、アンケート調査や訪問または電話での聞き取りが主なものですが、他課や他機関から情報が得られることもあり、これらの関係機関との連携も重要だと考えています。

◆早期における取組◆

<図1 『合理的配慮の拡充にむけたイメージ』>



3 苫小牧市の取組の実際

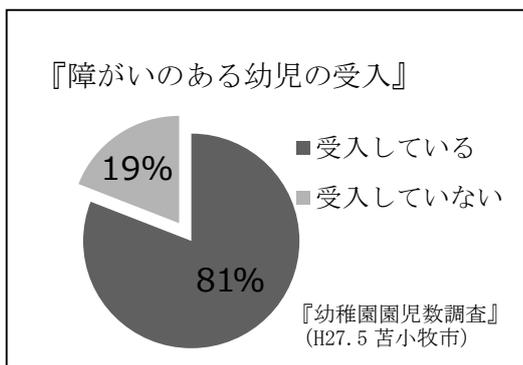
(1) 幼稚園における障がいのある幼児の受入状況調査

行政が適切な支援をしていくためには、各幼稚園の実態を把握することが必須となります。苫小牧市では、毎年学校基本調査の時期に合わせて園児数の調査をします。その際に障がいのある幼児の受入人数についての報告も別途依頼するようにしています。市内のほとんどの幼稚園において、障がいのある幼児の受入れをしています。しかし、障がいのある幼児の具体的な人数について未回答とする園もあり、正確なデータとはなっていません。（図2『障がいのある幼児の受入』・図3『障がいのある幼児の受入数』参照）

また各園において個別に聞き取りをすると、「障がいの有無について判断がつかず回答できない」、「保護者の理解が得られている幼児のみ回答した」という声も聞かれ、実際の受入数はさらに多いことが伺えます。

◆早期における取組◆

<図 2>



<図 3 『障がいのある幼児の受入数』>

	障がいのある幼児数	障がいのある幼児数の割合	園児数	備考
H23	70 人	2.4%	2,896 人	未回答園あり
H24	54 人	1.9%	2,888 人	未回答園あり
H25	106 人	3.6%	2,934 人	
H26	74 人	2.5%	3,067 人	未回答園あり
H27	109 人	3.7%	2,911 人	

※図 2～幼稚園及び幼稚園から移行したこども園の数値。(H27 年度園児数調査より)

※図 3～平成 27 年度は幼稚園のみの数値。認定こども園を除く。

(2) 個別の教育支援計画作成の推進 【視点：幼児（保護者）】

幼児一人一人に応じた効果的な指導や支援の充実を図るため、個別の教育支援計画の作成・活用の推進が求められています。苫小牧市の小・中学校については統一様式があり、作成・活用が進んでいますが、幼児期の教育・保育施設での作成・活用の状況については十分な情報をつかむことができませんでした。そこで定期的に「私立幼稚園等の特別支援教育に関する調査」を実施するなどし、実態の把握に努めています。

平成 25 年度に実施した調査では、図 4 のように半数以上の幼稚園で個別の教育支援計画が作成されていました。また、この調査は、障がいのある幼児の受入がないと回答した園にも実施したため、障がいのある幼児を受入れている園のほとんどが作成しているということも見えてきました。また個別の聞き取りから具体的な声も聞かれました。

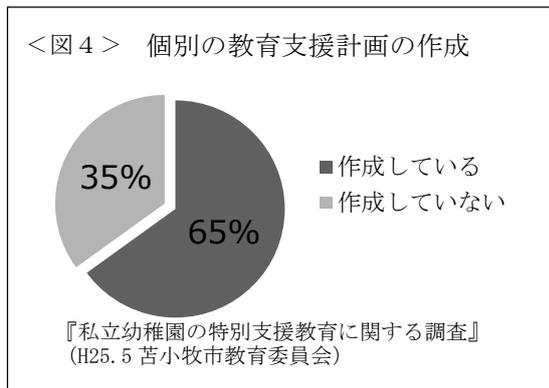
◆作成をしていると回答した園の声

「記録はとっているが独自の様式で、就学先への引継ぎについて課題や不安を感じる」
 「自園独自の様式では不安」「活用の幅を広げたい」

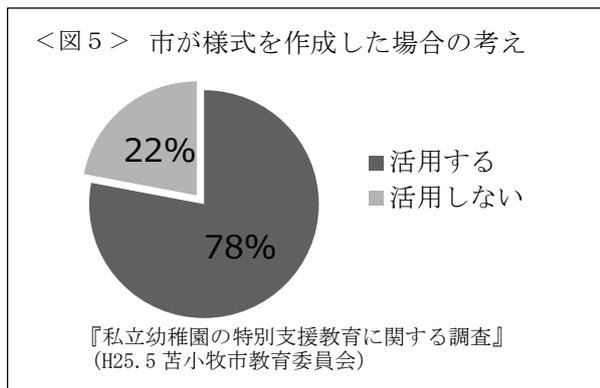
◆作成をしていないと回答した園の声

「作成するかしないかの判断がつかない」「作成の方法が分からない」
 「個別の教育支援計画と指導計画の違いが分からない」

<図 4> 個別の教育支援計画の作成



<図 5> 市が様式を作成した場合の考え



また図 5 のように市が様式を作成した場合、活用すると答えた園が多く、求められている具体的な支援が見えてきました。

以上のことから次の 2 点について取組を進めていくことにしました。

◆早期における取組◆

① 個別の教育支援計画についての周知

私立幼稚園協会と連携し、平成 26 年度同協会設置者・園長研修のテーマとして個別の教育支援計画の作成・活用を設定し、講師に北海道教育庁胆振教育局指導主事を迎え、園関係者に向けたお話をさせていただきました。

② 幼児期の個別の教育支援計画の様式の作成と配付

幼児期から就学先への一貫した支援の実現のため、既存の小・中学校の様式を参考に、苫小牧市こども育成課モデルとして様式を作成しました。その際、胆振教育局指導主事に指導助言を依頼しました。

当初、個別の教育支援計画の作成については、幼稚園を対象として考えていました。しかし、課内の協議で、個別の教育支援計画は、障がいのある幼児と保護者のためのものであり、認定こども園や保育園も、作成・活用に向けた周知が必要という結論に至りました。

それを踏まえて「個別の教育支援計画」を「個別の教育（保育）支援計画」に名称変更し、周知・作成・活用に向けた取組を進めています。（図 6 『幼児期の個別の教育（保育）支援計画の推進イメージ』参照）

◆ 先行導入とモデル園

平成 27 年 5 月に行った園児数の調査で障がいのある幼児が在籍する園を抽出し、先行して「個別の教育（保育）支援計画」の作成に協力してくれる園を募りました。

モデル園は幼稚園 2 園、保育園 1 園の計 3 園となりました。モデル事業の目的は、記載事例や作成した支援内容の収集で、平成 28 年 4 月から各園が作成していく上で参考となる「作成支援の手引」や「個別の教育（保育）支援計画」作成に向け、各園の職員を対象とした説明に活用する予定です。

現在、モデル園と緊密に連携を図り、「個別の教育（保育）支援計画」作成について支援を行っています。

< 図 6 『幼児期の個別の教育（保育）支援計画の推進イメージ』 >
(予定含む)

平成 27 年 1 月	○様式の完成 (苫小牧市こども育成課モデル様式)
平成 27 年 3 月	○幼稚園関係者に向けた周知
平成 27 年 8 月	●先行導入モデル園の決定
平成 27 年 11 月	○認定こども園・保育園へ向けた周知
平成 28 年 1 月	○教諭・保育士向け研修実施 (周知に向けた講話)
平成 28 年 2 月	○様式の配付
平成 28 年 3 月	○作成説明会開催 ○「作成支援の手引」を配付
平成 28 年 4 月	○各園作成開始 ○当課に作成支援の窓口を開設
平成 29 年 1 月	○小学校への引継ぎ方法について協議
平成 29 年 2 月	○小学校校長に向けて取組についての説明
平成 29 年 3 月	○（保護者の同意により）就学先への引継ぎ開始

(3) 子ども・子育て相談ナビの開設 【視点：幼児（保護者）】

当市では、子育て家庭のニーズに合わせて、教育・保育施設や、地域の子育て支援事業などから必要な支援を選択して利用できるよう、専任職員（利用者支援員）が情報提供や相談・援助を行う利用者支援事業を推進しています。これは、国の「子ども・子育て支援新制度」に基づいて当市が「苫小牧市子ども・子育て支援事業計画」に従い実施するものです。

◆早期における取組◆

平成 27 年 7 月から相談窓口を開設し、専門支援員が各家庭のニーズに合わせたオーダーメイドの対応をご提案しています。また、教育・保育施設やその他の子育て施設のパンフレットを配置しています。（下記写真 1、2 参照）

相談の中では、幼稚園等の教育施設情報に関するものが最も多く、特別支援教育に関するものとしては、「障がいのある幼児を受入れしてくれる園はないか。」「特性に合わせて小規模の園に入園させたいが…。」「通っている園で、集団行動ができず不安。どのような手立てがあるのか。」などの相談がありました。



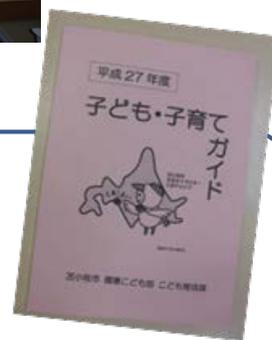
写真 1



写真 2

◆ 子ども・子育てガイド

各教育・保育施設（こども園、保育園、幼稚園、認可外保育所）の情報や一時預かり等の子育て情報を掲載しています。配布場所は、市役所、子育て支援センター、各子育てルーム、各児童センターとなっており、希望者に無料で配布しています。



(4) 幼稚園等における特別支援教育に関する訪問相談事業【視点：園（教育・保育施設）】

教育・保育施設に通園する、発達に遅れや、心身に障がいのある幼児の小学校就学に向けた相談等を、各園に訪問し実施するものです。

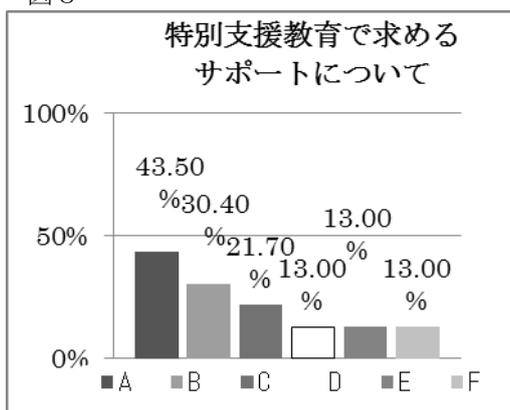
図 7

＜特別支援教育で求めるサポートについて＞

- A 園に来て指導についての援助
- B 保護者相談やその他保護者支援
- C 人員配置のための経済的支援または人員配置
- D 個別の教育支援計画または指導計画の作成支援
- E 障がい児の相談がすぐにできる窓口の設置と啓発
- F 特別支援教育に関する研修の実施

『私立幼稚園の特別支援教育に関する調査』
(H25.5 苫小牧市教育委員会)

図 8



各園からの要請に基づき、市教育委員会指導主事、教育相談員、こども育成課幼児教育支援員が訪問し、対象園児を行動観察して、教諭や保育士の支援方法や保護者へのアプローチ方法等について助言します。こうしたことにより、園はもとより、幼児や保護者に対しても間接的ではありますが、支援を行うこととなります。

◆早期における取組◆

図 9

- ＜相談事業内容＞
- ①発達に関する支援についての相談
 - ②ケース会議などへの参加と相談
 - ③小学校就学や、小学校との連携に関する相談
 - ④家庭での支援方法へのアドバイス
 - ⑤特別支援教育等に関する研修会での提言

(5) 幼児教育・保育研修会【視点：教諭・保育士】

平成 26 年度から幼児期の教育・保育に携わる方のための特別支援教育に関する研修会を開催しています。幼稚園教諭等の専門性の向上を目指し、市の幼児教育・保育の水準の維持・向上を図る目的で実施しています。

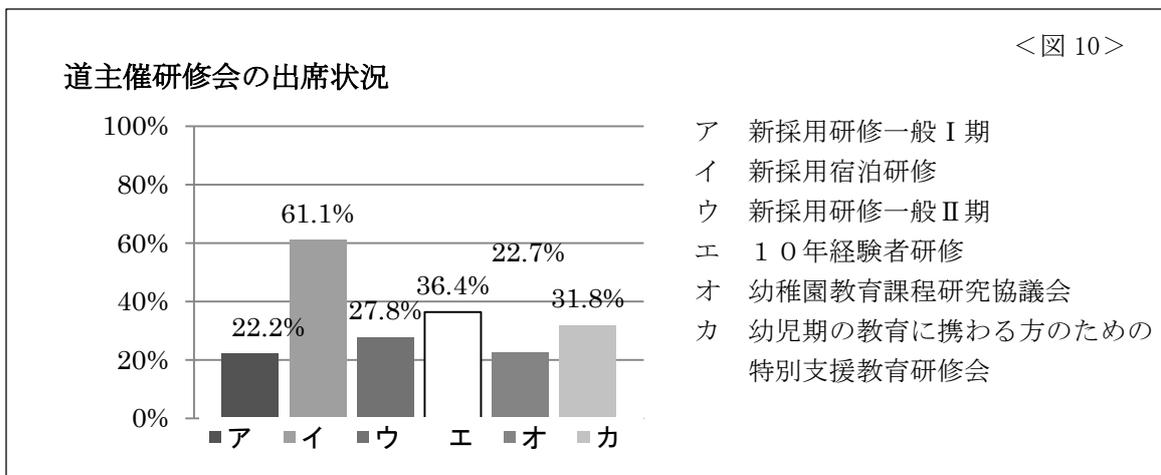


写真 3



写真 4

平成 25 年度の段階で事前にアンケート調査を実施し、必要性の検討や研修内容等をイメージしました。受講したい内容は、特別支援教育がもっとも多く、研修の充実を望む声が聞かれました。また研修を受講したくても時間や予算等の理由から行くことができない実態も伺えました。結果、「市内で特別支援教育に関する研修会を長期休業時期に開催すること」の需要があることがわかり現在に至っています。



◆早期における取組◆

＜図 11＞

＜研修の開催についての意見＞

- ・市開催の研修を要望する（91%）
- ・時期は長期休業中がよい（82%）

＜希望する研修内容について＞

- ・特別支援教育（86.4%）
- ・保育実践（72.7%）
- ・初任者向け（36.4%）
- ・園評価（18.1%）

「幼稚園教諭向け研修に関する調査」
(H25.11 苫小牧市教育委員会)

企画当初、幼稚園教諭向けの研修を企画していましたが、幼児期の特別支援教育の推進というねらいを考慮し、対象を認定こども園と保育園に拡大しています。現在は、研修終了後に受講者へアンケートの記入を依頼し、その声を貴重な意見としてくみ取り、次年度の研修テーマの参考にしています。

(6) その他（他課の関連する取組として）

①保育所等訪問支援事業（苫小牧市心身障害者福祉センター）

児童通所支援（おぞら園）の療育指導員が、教育・保育施設を訪問し、対象幼児の集団生活への適応を促すための専門的支援を行っています。幼稚園等訪問相談事業は、主に園（教育・保育施設）側を支援するのに対し、この事業は保護者との契約により、対象幼児に対し集団適応に関する療育支援であるという違いがあります。

②子どもの成長記録『はぐねっと』の配付（苫小牧市「はぐねっと」推進事務局）

家族とお子さんの貴重な成長ファイルです。家族の情報、妊娠中から出生時、乳児期から学齢期までのお子さんの育ちの様子を家族の方が自由に記入する形式となっています。乳幼児健診や母子手帳と一緒に使うことで、子どもの成長を総合的に捉えることができます。希望者に無料で配布しています。

4 今後に向けた課題

(1) 関係機関との連携

関係機関との連携の必要性について理解は進んでいますが、具体的にどのように連携していくとよいかについては曖昧であるように感じます。目的や方法を整理し、連携していくことが大切ではないかと考えます。

苫小牧市では、育児の悩みや発達に関する相談窓口がいくつもあります。具体的には、保育園・子育てルーム・児童館で保育士が行っている相談、療育施設や母子保健担当課で療育指導員や保健師が行っている相談、教育委員会で指導主事や教育相談員が行っている相談、福祉担当課やこども支援担当課の専門相談員が行っている相談など、それぞれの担当課で相談や支援の事業を行っています。この理由の一つとして、育児の悩みや発達に関する相談が大変幅広い分野であることがあげられます。しかし、それぞれの機関の相談や支援に関する内容の把握が十分ではなく、保護者の相談に対する相談の場の周知も不十分であり、機関同士が連携することで、さらに相談や支援が充実すると予想されます。

例えば、保育園等の育児相談では幼児の発達段階を熟知している保育士が対応しますが、発達の遅れや障がい疑われる場合となると療育指導員や心理士等の専門性が求められ、就学に関することだと教育委員会、乳児の成長や予防接種など母子保健に関することは保健師、貧困や虐待などは専門相談員、教育・保育施設の保育料や幼児教育に関することとなると当課の利用者支援員や幼児教育支援員がより適した支援ができるでしょう。このように各課単

◆早期における取組◆

独で行うよりも連携することがより適切な支援につながります。

そのためには、お互いの得意とする分野や内容を明確にし、相互に協力し合える関係作りが必要です。各課各施設で互いに情報交換を目的とした打合せをしたり、相談者にとって最も適した相談窓口が分かるよう相談窓口マップなどを作成することもできます。

支援を必要とする方がもっとも適した支援が受けられるように、また、様々な取組をより効果的なものにするため、このような連携が大切だと実感しています。

(2) 教育委員会との協力体制の強化

幼稚園の管轄が市教育委員会から健康こども部に移り、教育・保育施設担当課が一つになったことで、入所申込や施設情報提供など市民サービスの向上が図られている一方、以前幼稚園の管轄であった教育委員会との連携は難しくなっていると感じています。具体的には、管轄が移る前は、教育委員会主催の研修講座に幼児期に関するテーマもあり、幼児期の教育・保育施設の関係者の受講も募られていましたが、現在は小・中学校に特化したテーマとなり、参加対象者も幼児期の教育・保育関係者は除かれています。

実際、教育委員会で唯一の幼児期に関する既存事業『幼稚園等訪問相談事業』では教育委員会が主務になり、健康こども部が業務協力し進めています。幼稚園等幼児期の担当と就学期の担当が、同じ場面を観察した時、着眼点が異なることも多くあり、そのポイントをつなげて多角的に見ていくことで支援方法がより充実したものになっていきます。

『円滑な小学校への接続』『幼保・小連携』など、合理的配慮の拡充を目指すとき、大切な接続時期である幼児期と就学期の協力・連携により得られる効果は大きいものと予想されます。義務教育と異なり、小学校就学前は、教育・保育施設といっても様々な形態があり特色の違いもあります。これらを理解し、お互いを尊重し合いながら、垣根を越えて業務等を進められるよう体制作りが必要となっていくのではないかと考えています。

(3) 継続と見直しの必要性

行政では、職員に定期的な人事異動があります。せっかく連携が進み、充実した取組となっても担当者が変わったことで継続できない、もしくは現状に合わないものになってしまうことのないように、体制作りを工夫する必要があります。企画立案し、取組が始まった時には、次に担当者が変わっても継続できるという視点と、現状に合った取組となるよう業務の再構成を定期的にするという視点をもつことが大切ではないかと考えます。

例えば、教育・保育施設への実態調査や意見要望の聞き取り、個別の教育支援計画様式の見直し等が考えられます。また、現場意見の収集や施設間の連携の推進目的で、情報交換会などを開催することも考えられます。どのような取組であっても目的を明確にし、進めていきたいと思えます。

5 おわりに

幼児期の教育・保育は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要なものであるという観点から、個々の幼児の特性に応じた最善の環境が与えられるよう、合理的配慮の拡充を目指し、幼児期の教育・保育現場の在り方について、行政としての役割を全うできるように努めていきたいと考えます。



◆高等学校における取組◆



普通高校における通級指導教室の設置に関する 研究開発について

～個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育事業の取組～



北海道上士幌高等学校
教頭 佐野 住夫

1 はじめに

本校には、LDやADHD等の発達障がいの可能性のある生徒など、特別な教育的支援を必要とする生徒が、医師からの診断を受けていない者も含め10名程度在籍しており、その入学者数は増加傾向にあります。本校は、特別な教育的支援を必要とする生徒への支援として、平成25年度から「高等学校における特別支援教育支援員配置事業（道教委）」の支援員配置校の指定を受け、特別支援教育支援員による学習面、生活面等の支援の他、本校の教員と中学校の教員との情報交換、特別支援学校の教員を定期的に招いて支援方法について助言をいただく機会の設定など、特別支援教育の充実に努めています。

一方、一人の支援員が複数の生徒を日常的、継続的に観察・支援することが難しく、特別な教育的支援を必要とする生徒に対する卒業後を見越した社会性向上のためのトレーニングの必要性が高まりました。また、発達段階を考慮した指導内容や指導方法等について、専門的な知見からの具体的な支援方法を学校全体として検討する必要性がありました。

2 地域・学校の選択

本校は北海道十勝地方の最北部に位置し、自然豊かな環境にあります。上士幌町の人口は約 4,900 人で、上士幌町より「交通費全額補助」という支援策もあり、バスで 70 分ほど離れた帯広、音更方面からの入学生が増えつつあります。

学校の概況については、図 1～3 に示したとおりです。

本校では、キャリア教育に力を入れ、国公立大学合格など進路実現に繋がっています。上士幌町からは、見学旅行費半額補助、部活動補助、検定料合格者全額補助等々、手厚い支援をいただいています。

図 1 教職員の状況

校長	教頭	教諭	養護教諭	実習助手	非常勤支援員	特別支援教育講師	合計
1	1	16	1	1	1	1	25
事務長	主任主事	公務補					
1	1	1					

図 2 学年・課程・学科別生徒数、学級数（平成 27 年 10 月現在）

課程	学科	第 1 学年		第 2 学年		第 3 学年		計	
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
全日制	普通科	74	2	61	2	57	2	192	6

◆高等学校における取組◆

3 研究指定の実践事項

平成 26 年度から 3 年間、文部科学省の研究指定事業「高等学校における個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育充実事業」を受け、一斉授業における指導内容や指導方法等の工夫・改善を図り、「自立活動」の領域を設定することとなりました。自立活動ではソーシャルスキルトレーニング等の授業を行うなど、個々の能力・才能を伸ばす指導の充実に向けた取組を行っています。また、定期的に大学教員等による専門的な助言を受け、校外研修に積極的に参加し、特別支援教育に関する教員の専門性の向上とともに校内指導体制の構築を目指しています。現在の 2 年生が主な対象となり、3 年間かけてソーシャルスキルトレーニングなどに取り組み、その効果を検証します。

研究指定の実践事項は次のとおりです。

- ① 特別な教育課程の編成・実施
- ② 自立活動「スキルトレーニング」実施
- ③ 校内研修を通しての授業改善と教員のスキルアップ
- ④ 校内支援体制の構築及び地域の専門家とのネットワーク構築
- ⑤ 全校生徒が利用できる部屋（リソースルーム）の設置

この研究指定事業を、一部の生徒の困難さに対応するだけではなく、全校生徒にとっても役に立つよう、通級指導教室がリソースルームを兼ねるようにしました。この部屋の名称を

図 4 のとおり『SR』と名付け、誰もが利用できる部屋であると周知しました。

SR を開設したことで、教室に居づらい生徒が、休み時間ごと SR に通い、サポートティーチャー（SR に一日 5 時間勤務する時間講師）と何気ないコミュニケーションを積み重ね、安心して過ごせる居場所となりました。

サポートティーチャーは不登校生徒との面談にあたるなど担任のサポートも行い、また、困難さを抱える生徒を複数で支援できる体制を構築しつつあります。

4 自立活動「スキルトレーニング」について

(1) 特別な教育課程の編成について

- ① 自立活動（本校での名称「スキルトレーニング」）を通級による指導の形態で実施。
- ② 1 年次は、後期から放課後に 1 単位時間×35 週実施。

図 3 過去 3 年間の進路状況

	24 年度			25 年度			26 年度		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
就職	3	4	7	11	8	19	10	11	21
進学	10	10	20	26	14	40	26	14	40
その他	0	0	0	2	1	3	4	2	6
合計	13	14	27	39	23	62	40	27	67

図 4 SR について

通級指導教室『SR』について①

SRとは Support & Switch & Step up Room
サポート & スイッチ & ステップアップ ルーム
を意味します。

何か困ったことがある、感情のコントロールがうまくいかないときなど、先生のサポートを受け、自分のやる気スイッチをONにし、授業など学校生活を前向きに頑張ることができるよう、皆さんのオアシスとなるような部屋を目指しています。

通級指導教室『SR』について②

《SR利用のルール》

- (1) 全校生徒が利用することができます。
- (2) 担当教員に利用目的を伝えてから利用してください。
なお、授業時間の場合は、教科担任にSR利用の事情を必ず伝え、許可を得てください。
- (3) クールダウンなどの利用時間は、授業出席となるよう努めること。
- (4) 怪我、病気などでの利用はできません。
その場合は保健室を利用してください。
- (5) 生徒のみでの利用はできません。必ず先生がつきます。
- (6) 教室内の物品の持ち出すことはできません。



◆高等学校における取組◆

- ③ 2～3年次は、選択科目の裏で1単位時間×70週実施。
- ④ 上記の内容を単位として認定。 ※現3年生は、対象ではない。

(2) 「スキルトレーニング」受講生徒の決定までの流れ

- ① 保護者へ研究指定の説明文書を配布。
- ② 校長より全校生徒に研究指定について説明。
- ③ 対象学年（1年生）の生徒に、HRにて通級指導担当者より説明とアンケート調査。
他学年には、HRにて通級担当者より説明。
- ④ 対象学年の保護者への通級指導希望調査を実施。
- ⑤ 「通級指導を希望した生徒」や、「保護者が通級指導を希望した生徒」、「個別面談を希望した生徒」と面談。「通級指導を希望した生徒の保護者」「通級指導を希望した保護者」「面談を希望した保護者」と面談又は電話での確認。
- ⑥ 個別の説明を経て、改めて受講の希望がある生徒・保護者に対して、教頭同席のもと、期待される効果と予想される問題点を説明した上で、承諾を得る。（承諾書提出）
- ⑦ 学年会議→校内支援委員会→職員会議を経て決定。

(3) 指導の実際

自立活動「スキルトレーニング」の概要については図5に示したとおりです。

受講生徒の一人が困っていることは、人と話すことが苦手なことでした。入学当初から、人から話しかけられない限り誰とも話をせずにご過ごすことが多く、生徒の「普通に話せるようになりたい」「将来、就職したい」という願いから、個別の目標を設定しつつ、グループ学習を取り入れた授業を展開しました。当初、身体作りとコミュニケーショントレーニングを軸に取り組みましたが、運動もグループ活動も苦手な生徒が多く、自ら主体的に取り組むことにはつながりませんでした。

図5 自立活動「スキルトレーニング」について

	H26年度（1年次）	H27年度（2年次）
指導時間	10月～放課後実施 50分×35回（1単位）	4月～通常授業の時間帯に実施 50分×70回（2単位）
使用教室	S R（会議室借用）	S Rおよび調理室など
主 担 当	本校教諭 特別支援教育コーディネーター（家庭科）	
	本校教諭 特別支援教育コーディネーター（数学科）	
指 導 者	上士幌町教育委員会子ども課子ども発達支援センター相談専門員	
	サポートティーチャー（非常勤講師）・学習支援員（非常勤講師）	
授業形態	個別学習およびグループ学習	
受講生徒	現2年生 4人（男子3名、女子1名）	
指導内容	S S Tワークシート、短文作成プリント、ストレッチ、バランスボール、ミニハードル、ビー玉運び、おはじき・けん玉などの伝承遊び、人生ゲーム、調理実習、疑似仕事体験	

そこで「スキルトレーニング」の授業は、教師も生徒と共に活動するよう心掛けました。生徒にとって教師は身近なモデルとなるからです。そして、授業展開のパターン化を図り、生徒が見通しをもって取り組めるようにしました。また、生徒が「できた」「わかった」など達成感が得られるよう体験的な学習を取り入れるように工夫しました。（スモールステップ）

◆高等学校における取組◆

(4) 効果と課題

「スキルトレーニング」を受講する前は、人とのコミュニケーションが苦手で、HRでは誰とも会話しない生徒が、「スキルトレーニング」の学習を通して、表情が豊かになり、笑顔で活動することが増えました。

また、受講生徒同士が互いに協力しながら取り組む場面が多くなり、徐々に周囲との関わり方に改善が見られ、通常の授業では見られない生徒の一面も見られるようになりました。

教師にとっても、少人数での指導は「生徒の得意なことに気付きやすく、その得意なことを生かせる場面設定が行えるようになりました。」

一方、個別指導や楽しい雰囲気でのコミュニケーショントレーニングにより、生徒と担当教員との信頼関係が構築されつつありますが、一部の生徒は、甘えたり、反抗したりするなどの課題も見られはじめました（発達の過程）。生徒自身が自分の特性や困難さを理解できていない部分があったり、自ら積極的に改善しようという意欲が低かったりする場面もあり、「自分でやる」ではなく、「やらされている」感がありました。

そこで、今後の指導の工夫として、活動の成果を求め過ぎず、楽しみながら取り組める教材や指導の工夫に努めると同時に、進路学習と連携したトレーニングを積極的に取り入れ、進路実現のために必要なスキルを生徒自身が身に付けたいと思えるしかけを取り入れる必要があると考え、図6のようなキャリア教育を踏まえたトレーニングを実施しました。



図6 人とのコミュニケーショントレーニング ～仕事編～

場面	実習方法
1 出勤し、職場の人と会った	1回目：プリントを活用し教師のモデルを見て実習 2回目：プリントで確認し、ペアになり実習 3回目：2名でペアになり実習 4回目：校長室に一人一人出向いて実習
2 準備ができたなら担当者に声をかけるよう指示された	
3 担当者から仕事の説明を受けわからないことがある (省略)	
6 仕事でミスをしてしまった	
7 退勤する (職場の人は仕事中)	



写真1 スキルトレーニング窓ふきの様子



写真2 スキルトレーニング布巾干しの様子

◆高等学校における取組◆

教室での単なるSSTではなく、3回ほど同じ実習を繰り返し、最後に校長室で作業を行う形式をとりました。生徒は緊張と不安を抱える一方で、何度も練習を重ね、本番を迎えます。そして、校長先生からの指示を聞いて作業を行い、校長先生に「ありがとう」とねぎらいの言葉をかけてもらい、安堵の表情を浮かべ、いくつかの質問にも返答し、少しずつ人とのコミュニケーションに自信がもてるようになっていきます。

スキルトレーニングの授業の進め方・配慮事項の例は図7に示したとおりです。

これからは家庭と連携し、衣食住に必要な「生活での自立」を考えたプログラムを取り入れる予定です。実施に当たっては保護者と定期的に面談し、共に考えるスタンスで取り組みたいと考えています。

さらに、地域と連携し、学校外での人々との交流、職場見学、職場体験実習など取り入れた「社会での自立」を考えたプログラムを検討しています。そして、上士幌町とも連携した『地域型インクルーシブ教育』に発展させたいと考えています。

図7 スキルトレーニングの授業の進め方・配慮事項の例

過程	主な学習活動	生徒の動き	特別な支援を必要とする生徒への配慮	備考
授業前		<ul style="list-style-type: none"> 椅子と机を配置する。 ファイルを机の上に置く。 	<ul style="list-style-type: none"> 授業前の10分休みに、教師とコミュニケーションを図る。 	
導入	○本時の目標と学習内容の確認	<ul style="list-style-type: none"> プリントに名前を記入する。 	<ul style="list-style-type: none"> 黒板に目標と流れを提示する。 プリントに目標と流れを記載する。 	
展開	○場面設定を説明	<ul style="list-style-type: none"> 教師の説明を聞く。(見る) 	<ul style="list-style-type: none"> 教師の指示を理解できていない様子の時は、サポート教員がサポートする。 授業に集中できない場合は、1つずつやるべき事を確認し、取り組ませる。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ○ワークシートの説明・記入の指示 ○望ましい行動・発言の提示(生徒の発表を踏まえて) ○教師が手本を見せる 	<ul style="list-style-type: none"> ワークシートに自分の考えを記入する。 自分の考えを発表する。 ワークシートに記入する。 	<ul style="list-style-type: none"> 場面緘黙の生徒に対しては、話すことができないようであれば、書いてみるよう促す。書くことも無理であれば、選択肢を提示し、選択させる。 	

HRでは人とのコミュニケーションが上手くできない生徒が、SRに来ると安心し、教師に対してじゃれ合ったり、ふざけ合ったりする言動が見られる。始業前に該当生徒が、ある程度満足するくらい教師と関わることで、授業にスムーズに入ることができるため。

常に複数で指導にあたり、個別指導ができる体制をとる。苦手なことがあると、その場から逃げる場面もあるため、できそうなことを見つけ取り組むよう促す。サポート教員は生徒の様子を観察・記録する。

※グループまたは個別

◆高等学校における取組◆

まとめ	○本時の振り返り プリントに記入	・プリントに記入	・学習目標に沿った振り返り項目（達成度を選択式）を設定する。 ・感想等、丁寧に書くよう促す。（人が読みやすい文字の大きさ、濃さ。消しゴムの消し残りの有無など確認）
授業後		・机と椅子を所定の場所に片付ける	・教師が振り返りシートに頑張っていたことや上手にできたことなどコメントを記入する。できなかったことについては、どうすればよかったか具体的な助言を行う。

「特になし」や未記入で終わらないルール。困っているときは教師を頼り、まずは何か一言でも書いてみよう等促す。

5 校内研修について

本校では、特別支援教育に関わる教員研修の機会を増やし（平成26年度7回実施）、それぞれの教師が授業をユニバーサルデザイン化の視点で改善し、障がいに対する合理的配慮が求められた際、教員一人一人が適切に理解・対応できるようスキルアップに努めています。

実施時期	校内研修の内容
第1回 5月	「多様な生徒に対応する指導の工夫について」 講師：大学准教授ほか
第2回 7月	「応用行動分析を学ぶ」 講師：児童発達支援事業所
第3回 8月	「多様な生徒に対する指導の工夫について」 ～視察・研修報告と意見交換～
第4回10月	「これからの上士幌高校の方向性について考える」 ～事例研究をとおして～
第5回11月	「これからの上士幌高校の方向性について考える」 ～授業改善について～ 公開授業・模擬授業など
第6回11月	「個に応じた指導について」
第7回 2月	「特別支援教育を踏まえて上士幌高校の取り組みについて考える」 次年度の各教科の授業改善 目標設定など

6 まとめ

このように、本研究指定をきっかけに学校全体の取組が変わりつつあります。現在は、早い段階から保護者や中学校から引継ぎを行い、支援を必要とする生徒の個別の指導計画の作成に努めています。また、どの授業においても明確な目標設定による分かりやすい授業や、観点別評価の充実に向け改善中です。さらに、地域とのつながりを重視し、高校卒業後も地域でつながれるようネットワークを構築し、途切れない支援体制の構築を目指しています。

普通高校において、特別支援教育の免許所有者も不在の中、通級指導教室（自立活動）を開設にするまでには、様々な苦勞がありました。研究指定という予算（人的措置と関係機関への視察）がなければ、ここまでの指導にはたどり着きませんでした。まだまだ課題が多い中の取組ではありますが、その課題を明らかにすることで、全国の高等学校における合理的配慮、支援を必要とする生徒への指導の参考になればと思います。

H26年度の校内研修を踏まえ、
H27年度より取り組んだ主な内容

多様な生徒が在籍する中、授業に関する共通ルールを確認、
生徒にわかりやすく視覚的にも提示、学習環境の整備



- ①年間指導計画の見直し
（単元ごとの目標を明確化、観点別評価の研究）
- ②教務部より「授業に関するルール」を文書で明確にし、生徒へ配布＆説明
- ③学習環境の整備の呼びかけ（黒板周辺の掲示物の整理）
- ④『連絡メモ』の活用（担任への生徒情報の伝達）
- ⑤『上高ノート』導入（自分の記録をつけ、振り返りと計画）



本道の視覚障がい教育の充実をめざして



北海道札幌視覚支援学校
主幹教諭 榎山 正太

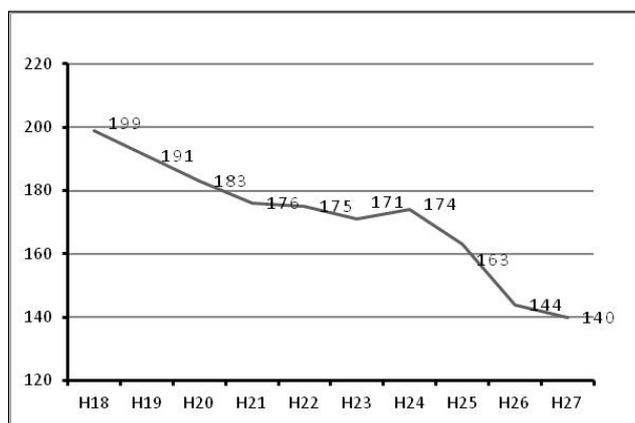
1 はじめに

全国的に視覚障がい特別支援学校（以下、盲学校）においては、在籍する幼児児童生徒の減少に伴い、閉校や他の障がい種の特別支援学校との合併などが課題となっています。本道においては、在籍者数が10年前の199名から平成27年度に140名と約30%減少しており、少人数化の傾向が深刻化しています（表1）。この少人数化により、子ども同士で学び合う機会が減少し、社会性の育成や学習意欲の向上等が難しくなっているほか、指導する教職員には点字や弱視レンズなどの指導機会をもつことができない者が多いなど、視覚障がい教育における専門性の維持・向上・継承が喫緊の課題となっています。

こうした課題への対応として、北海道教育委員会では、本年4月、北海道札幌盲学校と北海道高等盲学校を移転・統合し、視覚障がい教育の先導的な役割を担う学校として幼稚部から高等部、附属理療研修センターを設置する全国初の視覚障がい教育センター校構想を掲げ、一定規模の幼児児童生徒数の確保や教職員の専門性の向上を目指して、札幌市中央区に「北海道札幌視覚支援学校」を開校しました。

このような背景を踏まえ、本稿では、本校の役割や機能について説明するとともに、本道の視覚障がい教育の充実に向け、この半年間の取組について報告します。

表1 道内盲学校の在籍者数の推移



2 北海道札幌視覚支援学校の概要

本校は、基本理念として「視覚障がい教育の専門性を発揮し、教育機能、理療機能、支援機能を推進する学校」を掲げ、「将来に向かって『意欲的に学び考える人、心を豊かに伝え合い、思いやりのある人、健康でたくましく活動する人』を育てる」ことを教育目標としています。

現在、幼児児童生徒数は94名（表2）で年齢構成は3歳から55歳までと非常に幅広い状況にあります。在籍者数では、全国に67校ある盲学校の中で7番目に多い学校となりました。



写真1 北海道札幌視覚支援学校の全景（CG）

◆特別支援学校の取組◆

また、在籍者の出身地について、小・中学部は、道央圏（石狩、空知、後志、胆振、日高）が校区域ですが、高等部は、道内盲学校で唯一の高等部を設置し、全道一円より生徒が入学していることから、全国に類を見ない、広範囲の地域より幼児児童生徒等が集まっています。そのため 80 名定員の寄宿舎には児童生徒の約 73%が入舎しています。

表 2 北海道札幌視覚支援学校の幼児児童生徒数等

平成 27 年 10 月 1 日現在

	性別			使用文字				通学・入舎		
	男	女	小計	点字	普通字	口述	小計	通学	入舎	小計
幼稚園部	2	3	5	1	2	2	5	5	0	5
小学部	7	8	15	9	3	3	15	7	8	15
中学部	9	5	14	3	9	2	14	4	10	14
高等部普通科	13	12	25	7	14	4	25	0	25	25
高等部専攻科	24	11	35	1	33	1	35	9	26	35
合計	55	39	94	21	61	12	94	25	69	94

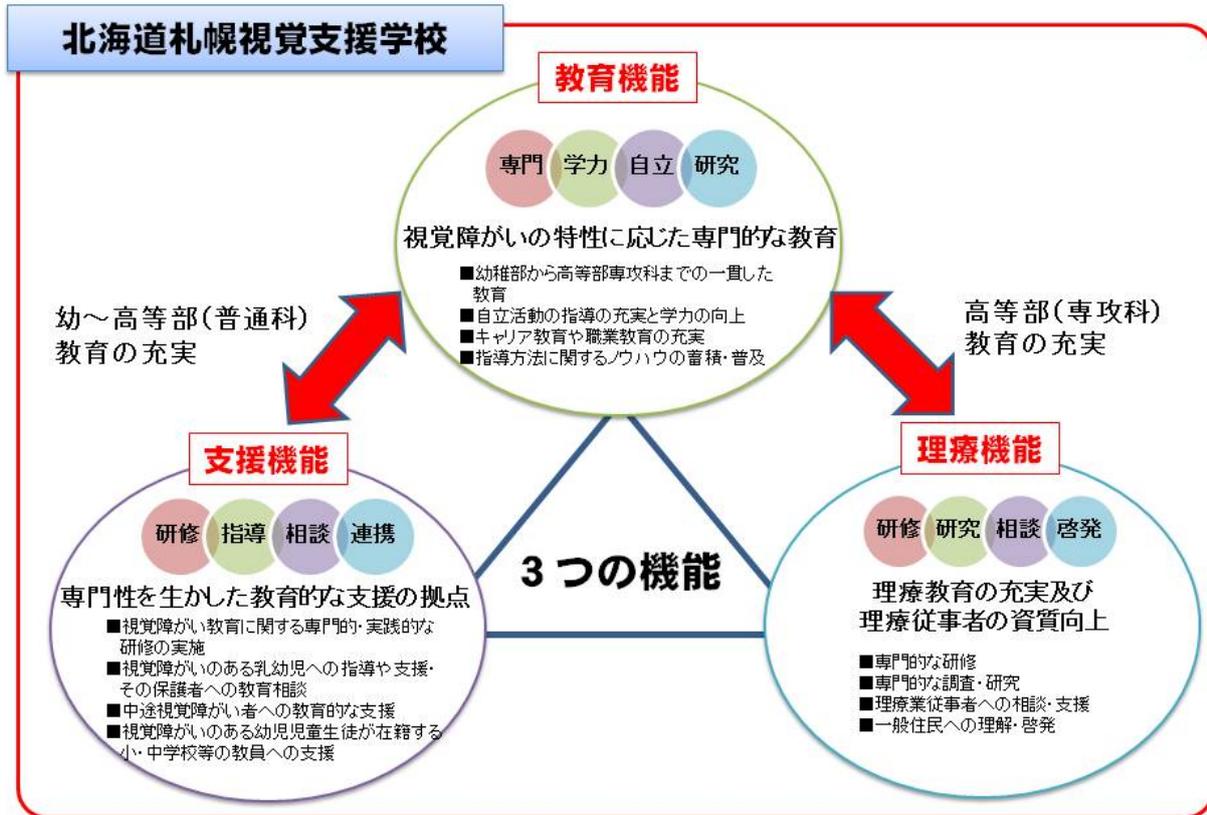
3 北海道札幌視覚支援学校の 3 つの機能

本道における視覚障がい教育の拠点としての役割を果たすため、「教育機能」「理療機能」「支援機能」の 3 つの機能（表 3）を有機的に発揮できる学校経営に努めています。

表 3 北海道札幌視覚支援学校の 3 つの機能

教育機能	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園部から高等部専攻科までの一貫した教育を行う。 ・自立活動の指導の充実を図るとともに、学力向上を目指した教科指導を行う。 ・社会的・職業的自立と社会参加を目指したキャリア教育や職業教育を行う。 ・上記の教育実践を通して培った指導方法に関するノウハウを蓄積し、その成果を道内盲学校等に普及を行う。
理療機能*	<ul style="list-style-type: none"> ・専攻科教員や理療従事者を対象として、理療に関する研修を行う。 ・理療に関する専門的な調査・研究を行うとともに、研究資料の収集や提供等を行う。 ・理療従事者を対象とした臨床技術指導や総合的な相談、定期的な情報提供を行う。 ・一般住民に対し、治療や公開講座等を通して、理療に関する理解・啓発を行う。
支援機能 (図 3 P20)	<ul style="list-style-type: none"> ・道内盲学校の教職員を対象に、視覚障がい教育に関する専門的・実践的な研修を行う。 ・視覚障がいのある乳幼児への指導や保護者への教育相談を行う。 ・小・中学校等の教員に対して、弱視のある児童生徒への指導法に関する助言や教材・教具に関する情報提供等を行う。

※理療とは…あん摩マッサージ指圧、はり、きゅうの治療を意味します。



4 教育機能

教育機能は、幼稚園から高等部専攻科まで一貫して、幼児児童生徒一人一人の障がいの状態や進路希望など多様な教育的ニーズに対応した専門的な教育を行うものです。ここでは本校ならではの取組について紹介します。

(1) 幼児児童生徒へのロールモデルとなる教職員の活躍

本校には 113 名の教職員が配置され、そのうち視覚に障がいのある者が専攻科を中心に 3 名所属し、全体の約 4 分の 1 となっています。文部科学省は^(※2)「児童生徒等にとって、障害のある教職員が身近にいることは、障害のある人に対する知識が深まるとともに、障害のある児童生徒にとってのロールモデル（具体的な行動技術や行動事例を模倣・学習する対象となる人材）となるなどの効果が期待される」と述べています。

視覚障がいは、低発生障がいであり、ロールモデルとなる方が身近にいることは少ないのですが、本校では、こうした教職員が多数勤務しているため、幼児児童生徒や保護者が悩みを相談したり、将来に必要な力を共に考えたりするよい環境が整っています。

(2) 各学部間を越えた教員の相互乗り入れ授業

本校では視覚に障がいのある教職員が多数勤務しているメリットを最大限に生かした教育活動を展開するため、学部間における教員の相互乗り入れ授業を行っています。今年度は専攻科の教



写真 2 専攻科の教員が小学部の児童に音声による PC 操作の指導を行う様子

◆特別支援学校の取組◆

員が、小学部の自立活動の時間を担当し、点字や音声パソコンなどの指導（写真2）を行っています。視覚に障がいのある教員は日常的に点字や音声パソコンを使っているため、より実践的な指導を行うことができ、児童にとっては、非常に分かりやすい授業となっています。

(3) 視覚障がい教育の専門性の担保

本校の教職員が視覚障がい教育の拠点校としての専門性を高めるために、「校内研究」「校内研修」「校外研究・研修」に組織的に取り組んでいます。特に校内研究は、学校教育目標の実現を目指し、「北海道札幌視覚支援学校における一貫した教育の在り方について」を研究主題として、その課題解決のため「自立活動（盲）」「自立活動（弱視）」「教科（準ずる教育）」「重複障がい教育」「キャリア教育」「個別の教育支援計画」「寄宿舎」の7グループを編制して推進しています。また、在籍する幼児児童生徒に対し、継続的・系統的な指導の在り方を検討するため、各研究グループの構成員について、学部間の垣根を越えた協議が必要となることから縦割りのグループ編制としています。

(4) 視覚障がいの特性に配慮した学習環境

教室の廊下側壁にはガラス面を多く配し、廊下まで自然光が届く省エネ構造とするとともに、授業風景をいつでも見学できる、開かれた学校のイメージづくりを強調しています。ガラスは、幼児児童生徒の衝突事故防止のために全校的に強化ガラスを使用しています。

また、教室内の電灯は、幼児児童生徒個々の見え方に応じて室内4ブロックそれぞれの無段階調光が行えます。黒板は、窓から入る光の乱反射を防いで見やすい曲面黒板を使用し、チョークとのコントラストを考慮して限りなく黒に近い色を採用しました。拡大読書器やパソコンの電源は天井からのリーラーコンセントを使用し、足下で電源ケーブルにつまづくことを防止しています。



写真3 教室の様子

5 理療機能

理療機能とは、附属理療研修センターにおいて理療教育の充実や、視覚障がいのある理療従事者の資質向上、理療の普及啓発のために必要な取組を行うものです。

附属理療研修センターは、全国の盲学校の中で唯一設置されている特別な施設です。本センターでは、視覚障がいのある理療従事者（あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師）への支援を目的として、全国より著名な治療家、医師等を講師として招聘し、研修講座を行うほか、理療の理解啓発として一般の方向けの東洋医学一般公開講座も行っています。また、附属理療研修センター臨床室では、あん摩マッサージ指圧・はり・きゅうによる治療を通じた臨床研究にも取り組んでいます。



写真4 理療研修センターにおける講座の様子

◆特別支援学校の取組◆

6 支援機能

北海道札幌視覚支援学校が本道の視覚障がい教育における拠点校としての役割を発揮するために重要な機能である、支援機能について説明します。

支援機能は大きく次の4つの事業によって成り立ちます。(図3)

(1) 視覚障がい児・者やその保護者、担当教員等への教育相談

4月から10月までに教育相談は、延べ69件行っています。内訳は、生後3ヶ月の乳児の養育に関する相談をはじめ本校への就学、高等部普通科への進学、中途視覚障がい者の方からの専攻科に関する相談など、非常に多岐に渡っています。

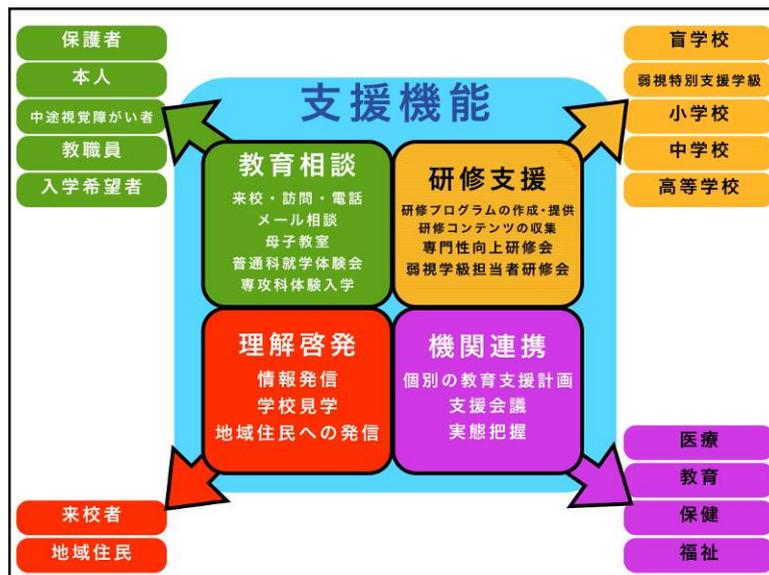


図3 支援機能の概要

親子教室（ぽかぽかルーム）の紹介

視覚に障がいのある子どもをもつ保護者の多くは、子育てや我が子の発達について、共通の話題・悩み等を情報交換する場が少ないことから、保護者相互の交流、情報交換の場として親子教室（ぽかぽかルーム）を年4回計画しています。その内容は、参加者の自己紹介からはじまり、弱視・全盲のある本校職員の体験談や、養育のポイントについてのアドバイス、座談会となっています。参加した保護者からは、「視覚障がいがあってもできることがたくさんあることが分かった」「子どもにはできないと思ったり、時間がかかってしまうことから、親が何でもしてしまっているが、様々なことに自分で取り組むことが重要であることが分かった」など、早期からの視覚障がい教育の重要性について理解を深めたり、保護者間の交流や情報交換を通して心理的安定を得られたりするなど、保護者が養育や自立に向けての見通しをもつ、よい機会になっています。



写真5 親子教室で、自身の体験談を話す弱視のある本校教員

(2) 来校者や地域住民への理解啓発

理解啓発事業は、主に学校見学の受け入れ、学校公開、理解啓発事業を行うこととしています。学校見学については、4月から10月までの半年間で31件のべ591名の方が来校され、教育関係者をはじめ、点訳ボランティア団体や、視覚障がい者が利用する福祉事業所、視覚に関する大学や専門学校、近隣小学校の総合的な学習の時間、他県議会議員団、海外の視覚障がい教育に携わる方など非常に多岐に渡っています。来校者からは、「視覚に障がいがある方が学びやすいよう学習環境への工夫や配慮が随所に見られた」「iPad など ICT 機器を活用した授業が見られた」などの感想が寄せられるなど、本校の見学を通して視覚障がい教育への理解啓発の促進につながっています。

◆特別支援学校の取組◆

(3) 医療・教育・保健・福祉等の関係機関との連携

機関連携事業は、眼科や小・中学校及び高等学校、乳幼児保健センター、区役所保健福祉課などを訪問して担当者に本校の役割や機能について説明するとともに、学校概要や教育相談に関するリーフレットやポスターを受付窓口などに置かせてもらい、視覚に障がいがある方々に本校を紹介していただくことを目的に取組を進めています。今年度は札幌市を中心に 41 団体を訪問し、教育相談リーフレット 615 部、ポスター 41 部を配布しました。

(4) 盲学校や弱視特別支援学級をはじめ、小・中学校及び高等学校の教職員への研修支援

今年度は、道内盲学校の教職員を主な対象とした「北海道視覚障がい教育専門性向上研修会」と、弱視特別支援学級及び、弱視通級指導教室の教員を対象とした「弱視特別支援学級指導者研修会」を企画・実施しています。小・中学校及び高等学校への研修支援については特別支援学校パートナー・ティーチャー派遣事業等を通して間接的に行っておりますが、今後より一層の充実が必要と考えています。

1. 北海道視覚障がい教育専門性向上研修会の概要

- | | |
|-------------|--|
| 1 目的 | 視覚障がい児・者の教育に携わる学校職員等における歩行指導、点字や触読指導、ロービジョン補助具活用指導及び重複障がい教育等に関する指導力を高めるとともに、参集した職員間のネットワークづくりを通して、北海道の視覚障がい教育の充実を図る。 |
| 2 主催 | 北海道札幌視覚支援学校 |
| 3 後援 | 北海道特別支援学校長会 北海道盲学校長会 北海道盲学校教頭会 |
| 4 期日 | 平成 27 年 8 月 6 日（木）～ 7 日（金） |
| 5 会場 | 北海道札幌視覚支援学校 |
| 6 参加対象 | 視覚障がい教育に携わる教職員等 |
| 7 研修テーマ | 「視覚障がいの状態等に応じた教材教具の作成の在り方について」 |
| 8 日程及び内容 | |
| 【1日目】 | |
| 10:00～10:20 | 説明「今後の北海道視覚障がい教育専門性向上研修会の在り方について」 |
| 10:20～12:00 | 報告「視覚障害生活訓練等指導者養成課程 研修報告」
北海道旭川盲学校 教諭 千明 和紀 氏 |
| 13:00～16:00 | 講義「視覚障がいの状態等に応じた教材作成の在り方について」
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 総括研究員 金子 健 氏 |
| 【2日目】 | |
| 9:00～12:10 | 部会別研修（講義・演習・協議）
A:拡大教材作成グループ B:感覚教材作成グループ C:触図作成グループ |
| 13:10～16:10 | 文部科学省委託事業「支援機器等教材を活用した指導方法充実事業」に関わる研修会 |

参加者アンケートを踏まえた今後の対応

今回の研修会には、のべ 126 名の参加がありました。内訳は盲学校の教職員を中心に、弱視特別支援学級や、小学校の教員の参加となっています。

研修会終了後に研修会の充実・発展のために、参加者の皆様に研修ニーズ等に係るアンケート調査を実施しました。回答は 25 名の方から提出があり、講義内容に対しては、「満足」、「やや満足」を合わせると、82%以上という評価を得ました。



写真 6 ワークショップの様子

◆特別支援学校の取組◆

表4 「講義内容の満足度（各講義別の満足度評価の総計）」参加者アンケートより

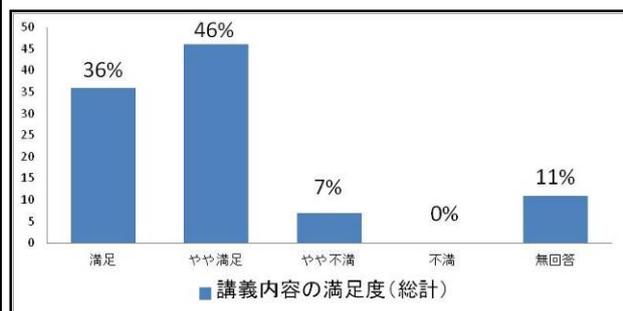
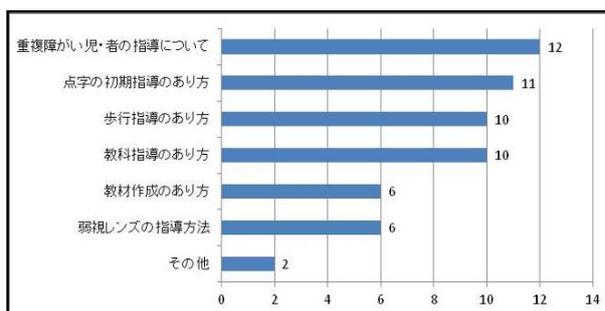


表5 「専門研に期待する内容」参加者アンケートより



また、参加者アンケートによる、今後の研修会に期待する内容については、表5に示すとおり多様なニーズがあることが分かりましたので、今後、できる限りこうした個々の研修ニーズに対応できるよう実施方法を工夫したいと考えています。

2. 弱視特別支援学級指導者研修会の概要

- 1 目的 弱視教育の在り方や実際の取組について研修し、地域における弱視のある児童生徒への適切な指導や支援を行うための資質の向上を図り、弱視特別支援学級間の連携を図る。
- 2 主催 北海道札幌視覚支援学校
- 3 日時 平成27年7月30日（木） 10:00～15:30
- 4 会場 北海道札幌視覚支援学校
- 5 参加対象 道内弱視特別支援学級担当の教職員
- 6 内容
 - 10:00～12:40 講義・協議「弱視のある児童生徒の指導について」
 - 13:30～15:00 演習「レンズ訓練」
演習「視知覚訓練」
 - 15:00～15:30 質疑応答

参加者アンケートを踏まえた今後の対応

弱視特別支援学級は、全国的に設置数が急増しており、本道においてもH17年からH27年までの10年間で34校増え48校となっています。また、今後、インクルーシブ教育システム構築の進展に伴い、ますます弱視特別支援学級や同通級指導教室の設置数が増えることが予想されることから、小・中学校で学ぶ視覚障がいがある児童生徒やその関係者への支援が本校の重要なミッションの一つとなっています。

弱視特別支援学級担当者の視覚障がい教育経験年数は0～2年未満が8割以上を占め^(※2)、指導経験の浅い方が担当するケースが圧倒的に多いことから、それらの先生方の研修ニーズに応える場としての本研修会を企画しました。

今回の研修会には16名の弱視特別支援学級担当者の参加があり、遠くは、道東の弟子屈町や佐呂間町などから来校いただき、期待の大きさを実感したところです。

◆特別支援学校の取組◆

弱視特別支援学級の在籍者は、学校に1学級1名という状況が大半であるため、在籍者のニーズに応じ柔軟な研修メニューを用意し対応する事が必要であると考えます。今回の参加者アンケートで伺ったニーズを元に、今後の研修会をさらに充実させる必要があると考えています。

今回の内容で良かったもの		今後、研修したい内容	
レンズ訓練	7名	自立活動	10名
視知覚訓練	6名	補助具の活用	8名
弱視のある児童の指導	5名	教科指導	5名
情報交流	4名	視知覚訓練	5名
		弱視児の進路	3名
		弱視児の歩行	1名



写真7 全体会の様子

7 今後の課題と改善の方策

開校当初は、二つの学校が一貫校として適切に機能していくのか不安もありましたが、縦割りのグループで取り組んでいる全校研究や、各分掌の業務等を通して、学部の垣根を越えてディスカッションする機会が増え、新しい学校づくりに向けた議論が活発に行われるようになってきました。ようやく幼稚部から高等部専攻科までの一貫した教育の在り方や、本校の長所を生かした具体的な取組の在り方について検討が始まったところです。

このような状況の中、4月から10月までの半年間で153件の教育相談と、591名の学校見学がありました。これの数字から道民の皆様の本校に対する期待の高さを実感することができます。こうした皆様の期待に応えるべく、校長のリーダーシップのもと、地域住民の皆様や関係機関担当者との連携や広く道民の皆様への理解啓発活動を一層活性化させながら、開かれた学校を築いて行く必要があります。

開校から半年が過ぎ、これから本校の教育理念や教育目標の具現化に向けて一層議論を深め、実績を重ねる必要があります。そのためには、一貫教育のメリットを最大限に発揮できるよう、キャリア教育の視点を生かした教育課程の改善・充実に取り組み、本校の幼児児童生徒の教育の充実を図るとともに、インクルーシブ教育システムが着実に進む中、視覚に障がいのある幼児児童生徒及びその保護者が道内の盲学校を学びの場として確実に選んでいただくため、本校の教育実践から得られたノウハウを道内盲学校に情報提供するほか、全道規模の研修会を定期的に開催するなどして、これまで以上に専門性の高い教育を提供できる学校となるよう、教職員一丸となって進んでいきたいと考えています。

参考文献

- (ア) 「視覚障がい教育センター校整備に関する検討会議（報告書）」平成22年12月 北海道教育委員会視覚障がい教育センター校整備に関する検討会議
- (イ) 「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」^(※1) 平成24年7月23日 文部科学省中央教育審議会初等中等分科会
- (ウ) 「特別支援教育に関する基本方針(改訂版)」平成25年3月 北海道教育委員会
- (エ) 「全国小・中学校弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室実態調査（平成24年度）研究成果報告書」^(※2) 平成25年3月 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

Title (研究テーマ)

視知覚認知に課題のあると考えられる幼児児童生徒へのアセスメントの在り方について
～新たなアセスメント活用の可能性を探る～

Authors and Affiliation (著者名と所属)

飯野 宏 (視覚障害教育室長) 坪川 寛司 (研究員)

Abstract (研究の要旨)

近年、国内外の研究者により発達障害と視知覚認知の関係について研究が進み、見え方に関するアセスメントや指導支援の方法について研究が進んできている。

当センター教育相談における視覚障害に関する相談件数は多くはないが、「字を上手く書けない」「板書を写すことが苦手である」等の書字の困難を主訴にしている事例の中には、視知覚認知に課題がある子どもが気付かれぬまま過ごし、学習上の困難という形で課題が顕在化して、教育相談を受ける事例もあり、視知覚認知等の見え方のアセスメントは潜在的ニーズは高いと考えられる。

そこで、近年研究が進んでいるビジョントレーニングや視知覚認知アセスメント等について、最新の情報を収集した。その成果を基に、当センターの教育相談において、最新のアセスメントである「WAVES」を試行し、その有効性の検討を行った。

Keyword (キーワード)

視知覚認知、アセスメント、「WAVES」

Summary and Conclusions (まとめと結論)

WAVESは試行を通して、DTVP^(※)の適用を超える高学年においても活用できること、教育相談の時間の中で、検査の実施、結果の集計、保護者への説明、助言が可能であること、付属しているプリントを家庭学習に活用し、保護者・学校との連携の下に継続相談を進めていくことができること等の利点が明らかになった。

このことから、視覚障害のみならず、視知覚認知に課題があると考えられる子どもの教育相談において、DTVPとともに活用ができる検査と考えられる。また、WAVESは、医療機関や相談機関等の専門家だけでなく、各学校において教員が活用することも想定して開発された検査であるため、研修会等の機会に広く伝えていくことができるものであると考える。

今後の課題として、視知覚認知に課題があると考えられる子どもの教育相談の充実のために、WAVESを含めた視知覚認知アセスメントについての所内における共通理解、視知覚認知に課題のあると考えられる子どもへのアセスメント、支援の事例の蓄積、視知覚認知アセスメントに関する研修講座、研修支援への活用のための資料の作成、整理等が必要であると考えられる。

(※) DTVP : Developmental Test of Visual Perception の略。視知覚の発達について評価するための検査。

References (参考文献)

- 1) 玉井 (2010) : 学習につまずく子どもの見る力ー視力がよいのに見る力が弱い原因とその支援ー 明治図書
- 2) 奥村 (2011) : 教室・家庭でできる見る力サポート&トレーニング 中央法規
- 3) 奥村・三浦 (2014) : 『見る力』を育てるビジョン・アセスメント「WAVES」 学研
- 4) 大阪医科大学LDセンター「視覚能力のアセスメントとトレーニングワークショップ」、「『見る力』を捉える新検査『WAVES』とは?」講義資料

Title (研究テーマ)

発達障害のある心理的な支援が必要な児童生徒の理解と指導・支援の在り方に関する研究
～通常の学級に在籍する心理的な支援が必要な児童生徒への指導・支援の在り方～

Authors and Affiliation (著者名と所属)

澤田 崇史 (自閉症・情緒障害教育室長)、山内 功、平口山 木綿 (研究員)

Abstract (研究の要旨)

発達障害理解推進拠点事業において、発達障害理解推進管理職セミナーの開催や拠点校のある道内4地域で全道セミナー等を実施した。これらのセミナーで参加者に実施したアンケート及び、拠点校の教職員を対象としたアンケートの結果から、心理的な支援が必要な児童生徒の現状や校内体制の整備など、発達障がいに関わる今日的な課題が明らかになった。

また、拠点校への学校訪問における指導・支援の実際から発達障がいのある心理的な支援が必要な児童生徒への心理的なアプローチ方法の検討を行った。

セミナーに参加した管理職や教職員を対象に行ったアンケートの結果から、発達障がいの児童生徒はもとより、ほとんどの学校に「児童虐待をはじめとした、養育上の課題を抱え、心理的な支援が必要な児童生徒」が在籍していることが明らかになった。このことを踏まえ、児童生徒への基本的なかわり方や校内支援体制等について、教育心理学における最新の内容を盛り込んだ指導資料の作成を行った。(当センターWEBページ「平成26年度文部科学省事業リーフレット」)

Keyword (キーワード)

レジリエンス、コーチング、校内体制の整備

Summary and Conclusions (まとめと結論)

心理面の回復は、最適な環境における指導・支援の実践が、すぐに効果として表れるものではない。日々の指導・支援を通して児童生徒と信頼関係を育み、心理面の状態に即した指導・支援を行うことが大切になる。

拠点校の教職員を対象に、「近隣の小・中学校で発達障がいのある児童生徒にかかわっている先生方にアドバイスしたいこと」についてアンケートを実施した。その結果、児童生徒の実態把握の重要性や、児童生徒の指導に直接的にかかわる内容と教員の取組を支える体制づくりなど、校内体制にかかわることが高い数値を示した。今後は、今回得られたアンケートの結果を踏まえ、研修講座や研修支援、学校訪問等における助言に役立てていくことが大切であるとする。

References (参考文献)

- 1) 小学校学習指導要領解説総則編、文部科学省(2008)
- 2) 特別支援学校学習指導要領解説自立活動編(幼稚部・小学部・中学部・高等部)、文部科学省(2009)
- 3) 発達障害のある心理的な支援が必要な児童生徒の理解と指導・支援の在り方に関する研究、北海道立特別支援教育センター(2014)
- 4) 問題解決ファシリテーター、堀公俊、東洋経済新報社(2003)
- 5) 組織変革ファシリテーター、堀公俊、東洋経済新報社(2006)
- 6) やってみようコーチングー8つのスキルで子どもの意欲を引き出す、石川尚子、ほんの森出版(2009)
- 7) 児童心理No.989 特集子どものレジリエンス、金子書房(2014)

北海道立特別支援教育センターからのお知らせ

Webページとメールマガジンのご案内

北海道立特別支援教育センターでは、Webページにより特別支援教育の最新情報やセンターからのお知らせ、研修資料等を発信しています。ホットニュースを毎日更新し、文部科学省や北海道教育委員会からの情報や道内特別支援学校の取組、道内で開催される研修会の案内等を掲載しています。特別支援教育に関する情報収集にぜひご活用ください。

Webページへの学校公開や見学会、研修会等の案内の掲載依頼を随時受け付けていますので、情報発信にもご活用ください。（お問合せ先：011-612-6327 広報啓発事業担当）

The screenshot shows the website's homepage with several callout boxes:

- 必要な情報に直接アクセスできます。** (Direct access to necessary information is possible.)
- 電話相談を受け付けています。** (We accept telephone consultations.)
- メールマガジン「とくとくマガジン」への登録ができます。 ※詳しくは次のページへ** (Registration for the email magazine 'Tokutoku Magazine' is possible. For details, see the next page.)
- メニューに、重要な情報をまとめました。特別支援教育に関する情報についてお届けします。** (We have summarized important information in the menu. We will provide information related to special support education.)
- 研修に関する情報はこちらです。** (Information regarding training is on this page.)
- 特センからの重要なお知らせをバナーで掲載しています。** (Important notices from the center are posted on banners.)
- 「ホットニュース」を毎日更新しています。特別支援教育や当センターの最新情報をお届けします。** (We update 'Hot News' daily. We provide the latest information on special support education and the center.)
- Webページから、自主的講座、公開講義、マイプラン研修の申込みができます。** (You can apply for voluntary lectures, public lectures, and My Plan training from the website.)
- 教育相談に関する情報はこちらです。** (Information regarding educational consultation is on this page.)

アドレス

<http://www.tokucen.hokkaido-c.ed.jp/>

特別支援教育センター

検索

検索からは→ 特別支援教育センター

北海道立特別支援教育センターメールマガジン「とくとくマガジン」では、北海道内外の特別支援教育に関する最新情報や当センターの研修、教育相談、刊行物等のお知らせを紹介しています。

月に一度のペースで登録していただいている方にお届けしていますので、皆様の特センメルマガ「とくとくマガジン」への登録をお待ちしています。

●▲●▲●▲●▲●▲●▲●▲●▲●▲

北海道立特別支援教育センター
メールマガジン
とくとくマガジン 第36号
平成27年11月30日(月)

●▲●▲●▲●▲●▲●▲●▲●▲●▲

☆ 目次

【1】はじめに
【2】「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の施行に向けて、文部科学省から「障害を理由とする差別の解消に関する対応指針」が発表されました。各教育関係機関において準備が進められていることと思います。また、道内において4月の開校に向けて準備を進めている新設校4校のWebページも、特別支援教育を取り巻く道内の環境は一層変化してきています。今号の「とくとくマガジン」では、3つの「最新情報」とセンター、特別支援学校作品展、平成28年自作カレンダー展についてお話しします。

☆ 最新情報

【2】「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針」

☆ 最新情報

【4】幼児期における子ども理解の視点と指導・支援の充実講座の案内

当センターでは、平成27年12月25日(金)に、幼児期の特別支援教育に携わる皆様の研修ニーズの高まりに対応するために、多面的な子ども理解と指導・支援の充実に関する講座を開催します。日々の実践に役立つ内容となっておりますので、ぜひ御参加ください。

○ 幼児期における子ども理解の視点と指導・支援の充実講座 → <http://www.tokucen.hokkaido-c.ed.jp/index.php?key=bb8kvsusy-72#>

【5】講座申込み受付の案内

「特別支援教育心理アセスメント講座」：12月25日(金)
「冬季講座」：1月6日(水)、1月7日(木)、1月12日(火)、13日(水)、14日(木)

現在、多くの方々から各種講座へのお申し込みをいただいています。ありがとうございます。
12月4日(金)まで、当センター Web ページにて申込書、申込みフォーム等を掲載し、申込みを受け付けています。より多くの方のお申し込みをお待ちしています。

○ 研修講座の申込受付 → http://www.tokucen.hokkaido-c.ed.jp/?page_id=29

【6】特別支援学校作品展(特セン展)のご案内

12月1日(火)～22日(火)の日程で、かでの2・7の9階「まなびの広場」にて、「特別支援学校作品展(特セン展)」を開催します。道内の特別支援学校に通う児童生徒の絵画、書道、工作、デザイン画等の作品や、木工、陶芸等作業学習等で制作した製品等を、多数展示します。

「とくとくマガジン」登録の手順

「とくとくマガジン登録フォーム」へ必要事項を入力し、登録ボタンをクリックしてください。

「とくとくマガジン登録フォーム」ボタンをクリックします。

【「とくとくマガジン」登録QRコード】



編集後記

今年度の「特別支援教育ほっかいどう」は、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築への取組という観点から、各学校や地域の取組を紹介いたします。

今回寄せられた、合理的配慮の拡充に向け、市がイニシアチブを取りながら幼児期の特別支援教育の推進を図った取組や、文部科学省の研究指定事業を受け、高等学校における通級指導教室の設置に向けた先行的な取組、新設された札幌視覚支援学校を中心とする本道の視覚障がい教育の充実を目指した取組など、本道において、着実にインクルーシブ教育システムの構築へ向けた取組が進められています。

「特別支援教育ほっかいどう」21号は、3期に分けて発行する予定です。今後も各学校や地域において、「合理的配慮」をキーワードとして、特別支援教育に関する実践などを紹介していきます。その取組を参考にさせていただき、読者の皆さんの教育実践の一助となれば幸いです。

最後になりましたが、玉稿をいただきました皆様に厚くお礼申し上げます。

お知らせ

当センターでは、メールマガジンを定期的に発行しております。御希望される方は、当センターWebページから登録いただきますようお願いいたします。

特別支援教育ほっかいどう21号(2)

発行：平成27年12月

編集：北海道立特別支援教育センター

〒064-0944 北海道札幌市中央区円山西町2丁目1番1号

電話 011-612-6211 (代表) F A X 011-612-6213

E-mail tokucen@hokkaido-c.ed.jp

URL <http://www.tokucen.hokkaido-c.ed.jp/>

発行者：北海道立特別支援教育センター 所長 木村 宣孝

